

障がいのある人が安心して自分らしく生活できる地域社会の実現を目指して 12月3日～9日は障がい者週間です

●お問い合わせ／市福祉課障がい福祉係 ☎26-5733、発達支援室 ☎26-6258

障がい者週間とは、国民の間に障がい者に対する関心と理解を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に制定されました。

障がいには誰にでも起こり得る身近な問題です。障がいへの理解を深めることで、全ての人が安心して自分らしく生活できる、暮らしやすい地域社会の実現を目指しましょう。

各種相談窓口など

●日常生活についての悩み相談
「相談支援事業所あおぞら（市相談支援事業実施委託先）」

本人やその家族の悩み相談など

障がい者バザーへどうぞ

障がい者週間に合わせてバザーを開催します。障がい者就業事業所で作っているお弁当やお菓子などの販売をしますので、気軽にお立ち寄りください。

日時／12月1日(月)～5日(金)

午前11時～午後2時

場所／市役所1階ロビー

を行い、少しでも生活しやすくなるよう、関係機関と協力して本人やその家族への支援を行っています。

利用時間／月曜～金曜日の午前8

時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）

▼場所／北新橋一丁目

1-18 ▼電話番号／22-9980

●仕事についての悩み相談

「庄内障害者就業・生活支援センター（かでる）」

支援ワーカーが働く場所を探すなど、仕事に関することや生活上の相談・支援を行っています。

利用時間／月曜～金曜日の午前8

時30分～午後5時（祝日・年末年始を除く）

▼場所／北新橋一丁目

1-18 ▼電話番号／24-1236

●発達についての悩み相談

「発達支援室」

情緒的、精神的、知的な面で不安や悩みがある、生活や学習面で難しさや差し障りがあるなどの方に、関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。

利用時間／月曜～金曜日の午前8

時30分～午後5時15分（祝日・年末年始を除く）

▼場所／市役所1階福祉課内

◆個別相談は発達支援室へ事前予約が必要です。予約はEメール hattatusien@city.sakata.yamagata.jpでも受け付けします。

◎身体障害者福祉センター

「身体障がい者巡回相談」年3回、聴覚と肢体に関して、医師による診察を行い、身体障害者手帳の交付の診断を行います。

「身体障がい者更生相談」第2・第4水曜日に市が委嘱した相談員がさまざまな相談に応じます。

「各種教室の開催」パソコン・書道・詩吟・カラオケ・手芸、グラウンドゴルフ・ゲートボールなど会員も募集しています。

利用時間／月曜～金曜日の午前8

時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

▼場所／北今町3-8 ▼電話番号／26-3715

●市指定相談支援事業所

下記事業所では、障がい福祉サービス利用などの基本相談に応じています。

事業所名	住所	電話番号
あおぞら	北新橋一丁目1-18	22-9980
サポートセンターあらた	東町一丁目15-25	25-8380
福祉施設 そら	北千日町18-28	31-9602
光風園相談支援事業所	宮野浦三丁目21-28	43-0132
支援センターふれあい工房	東泉町五丁目7-5	22-0225
酒田市社会福祉協議会相談支援事業所	新橋二丁目1-19	23-5765
和光園相談支援事業所	相沢字北森155	62-3344
多機能型介護ステーションぬくもり	泉町9-19	34-7300
相談支援事業所はまなし	住吉町10-24	33-3283

障がいを理解するために
— 出前講座をお届けします —

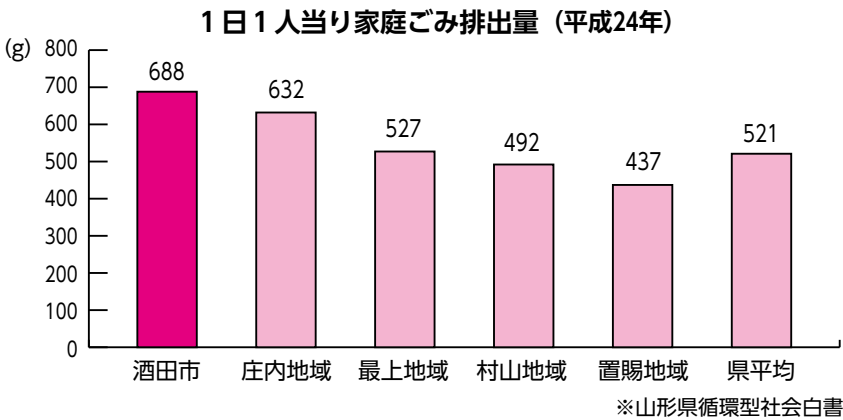
対象／本市在住、在学、在勤している5人以上のグループや団体
内容／●共生社会に向けてー障がい者福祉を考えようー ●共生社会に向けてー発達障がいについて知っていますかー ▼申し込み／市役所1階福祉課障がい福祉係、発達支援室へ電話または直接

家庭から排出されるごみが増えています —ごみの減量に努めましょう—

●お問い合わせ／市環境衛生課管理係 ☎311-0933

県内ワースト1

1日1人当りの家庭ごみの排出量は、県内地域別にみると庄内地域が最も多く、その中でも本市の排出量は最多となっています。



循環型社会の形成(3R運動)

ごみの排出量を減らすためには、できる限り、ごみの発生を抑制し(リデュース)、再利用(リユース)、再生使用(リサイクル)の順に、徹底した循環利用を行うことが求められています。

【ごみ減量のポイント】

- 買い物は計画的に、必要なものを必要な量だけ買うようにする
- ものを長持ちさせ、大切に使う習慣をつける
- マイバッグを持参し、過剰包装は断り、なるべく詰め替え商品を選ぶようにする
- 生ごみの水切りを徹底し、なるべくコンポストを利用するなどして、堆肥化に努める
- 地域の集団資源回収や食品トレイなどの店頭回収に協力する
- フリーマーケットやリサイクルショップの活用を図る

リサイクルへご協力を

本市の一般家庭から排出されるごみの特徴は、可燃ごみの排出が

多く、その中に紙類のごみが多く含まれていることがあげられます。紙類は燃やしてしまうことは簡単ですが、ひと手間かけることで資源になります。紙類をごみとして出す前に、資源として再利用できないか、考えてみましょう。

リサイクルすることで、ごみの減量になり、ごみを燃やすためのエネルギーと経費を抑えることができます。

紙類資源の出し方

- 紙類資源回収日に地区のごみステーションへ出す
- 市内9か所に設置されている資源ステーションへ出す
- 地域の集団資源回収へ提供する

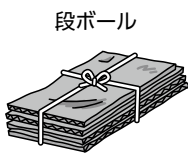
地域で集団資源回収に取り組んでいる組織・団体に対して、回収量に応じた報償金制度があります。現在取り組んでいる例として、自治会・子供会・婦人クラブ・老人クラブ・PTA・スポーツクラブなどの団体があります。ぜひ取り組んでみたい団体がある

りましたら市環境衛生課へ連絡してください。

種類別に分け、ひもで結んで出します。



新聞紙
チラシは分けなくても結構です。



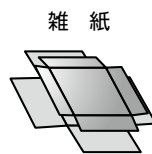
段ボール
必ずたたみます。



雑誌
教科書・週刊誌・コミックなどがあります。



紙パック
開いて水洗いします。



雑紙
空箱・包装紙・紙袋・ポスター・カレンダーなど。

紙類資源

●次のものは、もやすぐみになります

窓のついた封筒・カーボン紙・ビニールコート紙・油紙・写真・感熱紙・臭いや汚れのついた紙
回収の方法は、ごみルール酒田(ごみだしカレンダー)をご覧ください。